



水戸市公告

水戸で「働く」暮らし体験事業（ふるさとワーキングホリデー・水戸）企画運営業務委託
プロポーザルを実施するので、次のとおり公告します。

令和7年6月6日

水戸市長 高 橋 靖

1 プロポーザルの概要

(1) プロポーザルの名称

水戸で「働く」暮らし体験事業（ふるさとワーキングホリデー・水戸）企画運営業務
委託プロポーザル

(2) プロポーザルの方法

公募型プロポーザル方式

(3) 委託期間

契約日の翌日から令和8年3月31日（火）まで

(4) 参加申込書の提出期限

令和7年7月3日（木） 17時まで

(5) 企画提案書等の提出期限

令和7年7月22日（火） 17時まで

(6) その他

詳細については、「水戸で「働く」暮らし体験事業（ふるさとワーキングホリデー・
水戸）企画運営業務委託仕様書」及び「水戸で「働く」暮らし体験事業（ふるさとワー
キングホリデー・水戸）企画運営業務委託プロポーザル実施要領」のとおり

2 書類の提出先及び問合せ先

水戸市市長公室政策企画課政策審議室

（住所）〒310-8610 水戸市中央1丁目4番1号

（TEL）029-350-1580

（FAX）029-232-9462

（E-mail）furusato.wh@city.mito.lg.jp